

議会基本条例制定後初の委員間討論は激論に

2日に行われた文教経済常任委員会では、一般会計補正予算や施設の「指定管理者の指定」案件などを審査した後で、農民運動新潟県連絡会から提出された「米価の大暴落に歯止めをかけるための請願」、えちご上越農業協同組合、上越農業共済組合、上越農地協会の3団体から提出された「T P P交渉参加反対に関する請願」の2つが審査されました。

深い思いを抱く実践家として、農業の果たす役割、T P Pが日本農業にどんな大きな影響をもたらすのかなどを切々と訴えました。上野議員も、農林業への直接的な影響だけでなく、洪水防止機能や土砂崩壊防止機能、林業の表面侵食防止機能、水質浄化機能、水産物における物質循環の補完機能・生態系保全機能などにも大きな影響があること（11月19日の参議院予算委員会での日本共産党市田書記局長の質問に対する農水大臣の答弁「学術会議から答申されたもの」、また農業だけにとどまらず金融や公共事業、労働市場などにも大きな影響が及ぶことなどを、数値を示して発言しました。

北朝鮮の暴挙に抗議決議

上越市議会は7日、先日の北朝鮮による韓国延坪島に対する砲撃に対し、「延坪島と同島への航路の領有権は韓国にあることは国際法上も明らかであり、武力攻撃することは断じて許されるものではない」とした抗議の決議を、圧倒的多数の賛成で採択しました。



このうち前者については、紹介議員となった日本共産党議員団の上野議員が「生産費を大幅に下回る米価が続いているなかで生産が行われませんでした。後者については、請願紹介議員の武藤議員から説明があった後に、約1時間にわたって激しい委員間討論が行われました。

上越市議会では11月1日開かれた臨時議会で、議会基本条例が制定され、同日施行されました。同条例には、議会の活動原則のひとつとして「議員間の自由闊達な議論により、市政の課題に関する論点及び争点を明らかにすること」が盛り込まれました。今回の委員間討論は、条例制定後初の取り組みとなりました。

この決議は、議会運営委員会に日本共産党議員団の上野議員らが提起したことからの採択される運びになったものです。なお、市政みらい（矢野学代表）は、「こうした決議は、地方議会が行うべき性格のものではない」として、反対しました。

生活保護適用とならなかった相談者支える仕組みを平良木議員が求める

平良木議員の所属する厚生常任委員会では、44箇所の公的施設の指定管理者の指定、補正予算の審議の他、所管事務調査として、一般廃棄物処理基本計画の改訂案と中間処理施設（クリーンセンター）の整備問題について調査が行われました。指定管理者の指定では、市内事業者に絞った公募ができなかったのかという指摘がされたほか、第三セクターの見直しを急ぎ、適宜反映させることが求められました。



第1クリーンセンター



第2クリーンセンター

補正予算では、県単医療費助成事業の制度改正によるシステム改修や受給者証の様式変更で700万円を超える支出が計上されています。平良木議員は、これは県の制度改正によるものなので、県に相応の負担を求めるべきではないかと指摘しました。生活保護世帯の増加では、相談に訪れたうち、生活保護の対象にならなかった252件

日本共産党上越市議員団ニュース
No. 261 2010年12月12日
連絡先 橋爪 法一 548-3628 (吉川区代石)
樋口 良子 544-6802 (中門前3)
上野 公悦 530-2203 (頸城区中柳町)
平良木 哲也 525-9096 (上中田)